

愛媛県環境影響評価審査会の会議結果

- 1 会議の名称 愛媛県環境影響評価審査会
- 2 開催日時 令和7年3月25日（火）9：30～11：45
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂 4階 農林水産・建設委員会室
- 4 出席者 委員9名、事務局6名、関係課3名
事業者 大王製紙株式会社5名
三崎ウィンド・パワー株式会社7名
- 5 審議事項（議題）
 - 大王製紙三島工場リサイクル発電設備設置事業環境影響評価準備書（大王製紙株式会社）
 - （仮称）三崎ウインドパークリプレイス事業環境影響評価方法書（三崎ウインド・パワー株式会社）
- 6 審議内容（全部公開：傍聴者1名）
 - ＜結論＞
 - 「大王製紙三島工場リサイクル発電設備設置事業環境影響評価準備書」について、前回（令和7年2月10日）及び今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として答申することとなった。
 - 「（仮称）三崎ウインドパークリプレイス事業環境影響評価方法書」について、次回までに取りまとめられる住民意見及び関係町長意見とそれらに対する事業者見解等を踏まえて、次回（第2回目）審査会で検討を行い、審査会としての意見を取りまとめることとなった。

＜委員からの主な意見等＞

大王製紙三島工場リサイクル発電設備設置事業環境影響評価準備書

【貴田委員】

住民説明会の事業者の回答で、一般廃棄物のほうが産業廃棄物より規制が厳しいと回答しているが、産業廃棄物のほうが同等又はそれ以上に規制が厳しいことから、回答が適当でないのではないかと。本事業は産業廃棄物処理事業であることから認識を厳しくしてもらいたい。

また、焼却灰のリサイクルは難しいと考えられることから、費用が高くなることも想定される。

白い煙が心配という住民の意見もあるが、これは事業者の回答のとおり水蒸気であることから問題ないということにより考えられる。

【大王製紙】

焼却対象の廃棄物は、RPF等のプラスチック系燃料や生ごみを発酵させた後に選別した燃料であり、排出事業者が限定されていることから、性状は安定している。

【貴田委員】

本事業は、発電ボイラーの建て替えではあるが、重油ボイラーを廃止し、産業廃棄物を利用しての発電である。産業廃棄物の焼却をするという認識と責任を理解していただいた

い。また、事業名称はリサイクル発電設備設置事業であるが、産業廃棄物の処理だと住民の意識も高くなることから、丁寧な説明を心がけてもらいたい。

【柿原委員】

今の議論の確認であるが、法令では一般廃棄物のほうが産業廃棄物よりも焼却灰の規制が厳しいということは事実か。

【大王製紙】

クリーンセンターは焼却灰をスラグ化していたが、産業廃棄物においては、スラグ化まで求められていないことから、そのような趣旨の回答となった。

【高橋会長】

焼却灰の性状が問題ないということをきちんと説明すれば、セメント等に再生利用できるということでも、住民は安心するのではないか。

【大王製紙】

焼却灰には、シリカやアルミナ成分が主となり、その他は重金属が含まれるが、重金属については、法令上問題ない含有量であることを定期的に確認している。

【高橋会長】

焼却残さを有効利用し、さらには発電も行う事業であるということをきちんと説明してもらいたい。

【国末委員】

燃料に廃タイヤがあるが、世間的に廃タイヤの摩耗片は様々な化学物質が含まれるマイクロプラスチックとして問題になっている。化学物質の中には処理によって変化するものもあることから、重金属だけではなく、焼却灰等に含有される化学物質がきちんと分解されているかや生体影響がないかを確認するという取組みも検討してもらいたい。

【大王製紙】

法令遵守は大前提として、それ以上の取組みについては、アンテナを高く持って、社内でリスク管理等を徹底していきたい。

【貴田委員】

社会的に信頼のある会社だからこそ、新たに廃棄物処理事業を行うという自覚を強くしてもらいたい。処理方法等を確認すると排ガスについては問題ないと考えられるが、焼却灰について有害物質の含有が気になる。また、個人的には焼却灰の再利用は行ってもらいたくないという意見を持っている。

産業廃棄物の処理施設については、どんなに性状の良いものを焼却し、安全な設備を用いても、住民の安心を得ることが難しいというのが現状であるので、丁寧な説明や周知が重要である。

【大王製紙】

弊社としては、なるべくリサイクルに取り組みたいという方針があることから、まずは優先的にリサイクルに取り組み、安全上のハードルが超えられないものは絶対にリサイクルしないという管理体制で、事業を行ってまいりたい。

また法令上の認識について、一部、不完全な部分があったことから、改めるとともに、これからも、住民の方々に大王製紙の工場があって良かったと思われるように取り組んでいきたい。

【高橋会長】

本案件については、

○産業廃棄物の処理については、未知数のこともあるため、住民にわかりやすく説明等を行ってほしい。

○これまで築いてきた信頼関係を損なわないような事業展開を行ってほしい。

という意見があった。

前回及び今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として知事へ答申する。

（仮称）三崎ウインドパークリブレース事業環境影響評価方法書

【高橋委員】

リブレースのため、大きな土地の改変はないと思うが、機材の運搬は、どのように行うのか。三崎港の運行の妨げとならないように留意してもらいたい。

【三崎ウインド・パワー】

風車の羽部分については三崎港南の高浦岸壁から、他の部材は伊方港から行い、道路管理者など関係機関と調整して、適切に機材の運搬を行っていききたい。

【佐藤委員】

一地区から反対する書面があったとのことだが、どの地区から、こういった内容の書面があり、それに対する事業者対応をどうしたのか、教えてもらいたい。また、現状の騒音データとしてはどうか。

【三崎ウインド・パワー】

灘・サザエバヤ地区という地区であり、既設事業においても当該地区は騒音問題で対応してきたところ、既設事業の延長については当該地区にも同意してもらうとともに、新事業についても同意を取得していたが、書面の内容は、今後、リブレースをするにあたって騒音等の心配があるため反対するというものであった。事業者としては、事業が決定している状況ではないこと、今後、方法書や準備書を踏まえて適切な事業となるように対応していくこと等を説明した状況である。

なお、当該地区においても、住民の方々とコミュニケーションが取れる関係性は構築していることから、今後も御理解を得られるように丁寧な説明に努めたい。

【高橋会長】

既存風車で一部停止したものはなかったか。

【三崎ウインド・パワー】

一部地区から意見があり、11～14号機については、運転開始から17年間、夜間停止してきた。なお、運転延長合意後は、11～13号機については24時間停止、14号機については24時間稼働という条件で、運転延長を認めてもらっている。

【国末委員】

リブレースは風車の基数を20基から8基に変更していることから、リブレースにより、現状の状況から騒音問題の懸念がある位置には設置しないということや、騒音もこのように小さくといったようなわかりやすい説明を心がけてほしい。

【三崎ウィンド・パワー】

住民の反対があっては事業が進められないと認識しているので、民家に近い部分には風車は設置しないという前提で、さらに住民の意見を踏まえて、設置場所の選定を行っていく方針である。

【貴田委員】

リブレースにより基数は少なくなるが、風車の大きさはとても大きくなっている。現状の計画よりも少し小さい風車の検討は行ったか。また、総発電容量も既設と比べ約 1.5 倍と大きくなっているが、その理由を教えてください。

【三崎ウィンド・パワー】

現状計画の風車よりも小さい風車についても検討したが、国内メーカーが撤退したため、海外メーカーの風車で検討した。現状、市場で確保でき、運搬等が可能な点を考慮して、今回の大きさのものを選ばざるを得なかった。発電容量については、再利用する自営線の送電網に空き容量があることを踏まえ、これを最大限有効活用することとし、送電可能な発電量を選定したものである。

【貴田委員】

設置基数は 8 基よりも少なくなる可能性もあるか。また、新たな風車はどれくらいの騒音レベルかというのは把握しているか。

【三崎ウィンド・パワー】

少なくなる可能性はあるが、経済性も考慮して検討していくこととなる。騒音については、風車の製造メーカーはまだ決定していないものの、既設の騒音 101.8dB と比較して、新たに選定するものは 107dB 程度と少し大きくなる予定である。

【高橋会長】

風車の設置位置の選定については、基礎を深く設置することから、地盤・地質の安定性も重要となってくるのではないかと思う。

【有光委員】

管理道路の管理はどこが行うのか。管理道路の沿線に急傾斜地があるのか。

【三崎ウィンド・パワー】

既設の管理道路については伊方町が所有、管理している。急傾斜地については、管理道路の沿線に含まれているが、今後調査を行っていく。

【有光委員】

既設は夜間停止を行っていたが、新設では 24 時間運転なのか。

【三崎ウィンド・パワー】

新設は 24 時間稼働を予定している。

【柿原委員】

340 台/日くらい交通量が増えるということだが、住民の方が困らないかが心配である。実際にはどのように運用されるのか。

【三崎ウィンド・パワー】

交通量が 340 台/日となるのは交通量が最大となる時期であり、コンクリート基礎を建設する場合など、限られた場合だけであると予想している。それ以外の場合は、交通量はもっと少なくなるし、交通誘導員を配置する等の対応を行っていく。

【日鷹委員】

極力在来種による緑化を行うこととされているが、具体的にはどういったものか。専門家の意見を見ると、絶滅危惧種ばかり守ればよいというように感じるが、そうではなく普通種も含めてきちんと管理することが重要である。

【三崎ウィンド・パワー】

在来種というのは、普通種から希少種までであるが、現地調査により現地で生育している種を選定し、専門家の意見も確認しながら判断したい。

【日鷹委員】

生態系について、低周波による影響はわかっていないことが多いことから、風車からの低周波の影響のモニタリングも行って、生物に対する影響を低減することもできるのではないかとということも検討してもらいたい。

【高橋会長】

近年、気候が大きく変化していることから、風向や生態系が過去とは異なってきていることから、過去の文献だけではなく、そういった点にも留意して、今後の調査を行ってもらいたい。

【日鷹委員】

猛禽類の渡りの時期は、10月頃の電力需要が落ち着く時期となっていることから、猛禽類に配慮して一部停止するなどの対応もできないか検討してもいいのではないかな。

【高橋会長】

定期点検ではある程度の時間がかかると思うので、そういったこともうまく日程調整して検討してはどうか。

【下元委員】

使わなくなった風車は全て撤去すると思うが、どういったものを廃棄し、どういったものを再利用するかななどを教えてほしい。

新設は大きな風車になることから、景観として住民の方は大きいなと感じると思うので、事前に説明会等で、大きさのイメージを伝えておくことが重要だと思う。

【三崎ウィンド・パワー】

金属部分や基礎コンクリートは再利用できるが、ブレード等は再利用が難しい場合があるので、適切に処理等を行いたい。杭については地盤に悪影響が出ないように、対応を検討したい。また、搬入路については、既設を可能な限り流用することとしている。

既に行った説明会でも大まかな大きさの説明を行っているが、今後、新設風車の仕様が固まってきたら、準備書等でフォトモンタージュ写真を用いて住民の方々に説明したい。

【日鷹委員】

大きな風車となるが、台風の際の安全性はどうか。

【三崎ウィンド・パワー】

メーカーにおいて、台風（風速 85m/s）に耐えられるような設計がされており、認証機関において安全性が確認されることとなっている。

【日鷹委員】

最近では山火事も多いが、山火事のほとんどは人為的原因であるが、風車が発火原因となることはないか。

【三崎ウィンド・パワー】

発火原因となった事例は把握していない。また、落雷の際にもブレードから地面まで電気を流す構造となっており、懸念はないと考えている。

【高橋会長】

本案件については、

- 騒音や景観について地域住民に丁寧な説明を行ってもらいたい。
- 工事車両については地域住民等に影響がないように配慮してもらいたい。
- 気象や地質、動植物等について、新たな知見やデータに基づいた調査を実施してもらいたい。

という意見であった。

次回の審査会では、住民意見や関係自治体である伊方町からの意見に対する事業者見解等を踏まえて、さらに検討を行って、本審査会としての意見をまとめたい。